

令和3年度 第8回 東区自治協議会 議事概要

開催日時	令和4年3月24日（木）午後2時00分から午後4時35分
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>【委員】 大川委員、中川委員、関根委員、伊藤委員、長谷川（徳）委員、吉田（侖）委員、佐藤（清）委員、近藤委員、菊谷委員、月岡委員、野村委員、貝津委員、川上委員、後藤委員、小林委員、佐藤（恵）委員、東海林委員、関塚委員、田中委員、長谷部委員、行田委員、津野委員、長谷川（瑞）委員、山田委員、田宮委員、土田委員 計26名〔欠席：作左部委員、白井委員、鈴木委員、吉田（香）委員〕</p> <p>【事務局】 （本庁） 中原市長、丸山都市計画課長 （東区） 石井区長、櫻井副区長（総務課長）、江戸地域課長、大谷区民生活課長、星野健康福祉課長、萩野保護課長、桑原建設課長、高桑石山出張所長、辰口石山図書館長、古井丸教育支援センター所長、地域課職員</p>
1. 開会	<p>■ 東区自治協議会・全体会議 （区 長）</p> <p>改めまして、区長の石井です。本日は、皆様お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日は、第8回目の東区自治協議会の会議ということですが、先回が12月だったということで、3か月ぶりの開催となります。これも、コロナ禍で全体会が休会している中でも、各部会において東区のまちづくり、地域課題の解決に向けた様々な取り組みの関係につきまして、ご尽力をいただきまして誠にありがとうございました。感謝申し上げます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症につきましては、本県におきましては、今月6日にまん延防止等重点措置が解除されまして、少し減ったかという状況でしたが、未だ感染者は200人以上ということで、まだ多い状態です。引き続き、感染対策を徹底していただいて、皆様取り組んでいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>区としても、新年度の4月以降も皆様とさらに魅力あふれるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。引き続き、よろしくお願い致します。</p> <p>また、本日の審議事項の区ビジョン基本方針ですが、現在の計画は平成27年に策定されたもので、来年度で8年を迎え、計画期間が終了となります。今後は詳細を策定していくこととなりますが、これにつきましては約20年後を見据えて検討していくというものです。ぜひとも、忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。</p> <p>また、昨年から取り組みました「じゅんさい池みらいプラン」につきましても、皆様のご協力のもと、まとめ上げることができました。全国的にも珍しいこの砂丘湖について、将来に向けて持続可能な環境保全のあり方について、専門家の皆様、そして区民の</p>

<p>2. 自治協議会関連事項 (1) 各部会報告</p>	<p>皆様からご意見をいただきながら取りまとめたものです。引き続き、最善の方向に向け、皆様とともに取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>なお、本日は、このあと市長との懇談会があり、長時間となりますが、よろしくお願いいたします。それでは、自治協議会を開会いたします。</p> <p>(事務局：高橋課長補佐)</p> <p>引き続き議事に入ります前に、事務局から報告と確認をさせていただきます。</p> <p>本日は、作左部委員、白井委員、鈴木委員、川上委員、吉田香那子委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、出席者数が新潟市区自治協議会条例第9条第2項の規程に達しておりますので、本会議は成立しております。</p> <p>本日は、渡辺和光県議会議員、豊島真市議会議員が傍聴に見えておられますので、ご報告いたします。</p> <p>また、報道関係者から取材の申し出があった場合は、許可してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声)</p> <p>それでは、そのようにさせていただきます。</p> <p>なお、会議中は、新型コロナウイルス感染予防のため、ご発言の際もマスクの着用をお願いいたします。</p> <p>ここで資料の確認をいたします。本日の資料は、次第、資料1-1から資料7、最後に参考資料1、参考資料2および市長懇談会資料となりまして、すべての資料は机上配付とさせていただきますので、ご確認いただければと思います。資料に不足がございましたら、お知らせください。</p> <p>それでは、後藤会長より議事進行をお願いいたします。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>本日は、令和3年度最後の自治協議会となります。また、3時30分からは、今ほど区長からお話もありましたけれども、市長との懇談会が予定されておりますので、速やかな進行にご協力をお願いいたします。長時間となりますけれども、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事を進行したいと思います。はじめに、「2. 自治協議会関連事項」の「(1) 各部会報告」です。なお、今年度の区自治協議会提案事業の事業評価書案についても併せて説明いたします。それでは、市民協働部門の第1部会から報告をお願いします。</p> <p>(月岡委員)</p> <p>第1部会の月岡です。第1部会では、令和4年1月14日に、第8回の第1部会の会議を行いました。令和3年度自治協議会提案事業「自治会・町内会の人材不足の調査」についてと令和4年度自治協議会提案事業の方向性について話し合いを行いました。主な意見は参考資料を見ただけであればよろしいかと思っております。</p> <p>第9回の自治協議会の第1部会は、コロナのまん延防止で中止になりまして、第10回は3月11日午前10時から11時35分まで行いました。会議の内容としては、令和3年度自治協議会提案事業「自治会・町内会の人材不足の調査研究」について、アンケート</p>
-----------------------------------	--

調査の結果について話し合いがありました。それによりますと、令和4年度の自治協議会提案事業の実施案について、次の3点の方向性となります。

①役員向けのヒント集成功事例集の作成

②区民向けの自治会・町内会のPRにつながるリーフレットの作成

③自治会・町内会活動内容に関するアンケート調査の集計結果に基づいた、役員もしくは区民を対象にしたシンポジウムや報告会等の開催

を行うということです。主な意見は資料に記載のとおりですので省略させていただきます。

また、区自治協議会提案事業事業評価書の確認については10ページでございますので省略させていただきます。

また、「2.区ビジョンまちづくり計画」の素案について、2月に開催した書面会議による意見および区役所のプロジェクトチームの議論を経て修正された次期区ビジョンまちづくり計画の素案について、事務局より説明がありました。

次回開催日は、令和4年4月8日午前10時からです。

(後藤会長)

ただいまの報告につきまして、何かご意見やご質問等はありませんでしょうか。事業評価書案は裏面になっているようですので、各自ご覧になってください。

次に、福祉・教育・文化部門の第2部会からお願いいたします。

(田中委員)

では、第2部会の部会報告をさせていただきます。第9回は令和4年1月11日に開催いたしました。会議の内容は、区内の子ども食堂を対象に実施したアンケート調査の集計結果を確認したのち、実施中の各運営者へのインタビュー調査の感想等について意見交換を行いました。主な意見はご覧のとおりとなっております。

そして、令和4年度自治協議会提案事業の方向性について、今年度行いました調査研究を踏まえまして、2行目になりますが、令和4年度の方向性は「子ども食堂を中心とした地域の子どもの居場所を対象とした支援事業を実施していく」ということになりました。主な意見はご覧のとおりとなっております。2月に予定しておりました第2部会は、まん延防止措置による施設休館のため、書面会議となりました。

続きまして、めくっていただきまして、第11回の会議です。3月8日に行いました。子ども食堂を対象に実施しましたアンケートならびにインタビュー調査をまとめた報告書を確認しまして、自治協議会全体会議に報告したのち、調査に協力いただきました子ども食堂の運営者へフィードバックとして配付することとしました。

そして、令和4年度自治協議会提案事業の実施案についてです。これも、調査研究を踏まえまして、令和4年度は子ども食堂を中心とした地域の子どもの居場所を対象とし、つなぐ支援をテーマに取り組んでいくこととしました。取組みの方向性としては、以下の3点とし、4月以降に具体的な企画内容を協議して、実施に向けて準備をしていくということになりました。

その3点ですけれども、

- ①子ども食堂の運営者や立ち上げを考えている人、支援したい人や団体への情報提供
 - ②子ども食堂フェアの開催を通したPR
 - ③本当に必要な子どもや家庭へ届ける支援
- を3本柱としていきたいと思います。主な意見はご覧のとおりですので、ご一読ください。

続いて次のページになります。区自治協議会提案事業事業評価書の確認について、これは次のページに記載してありますのでご覧いただければと思います。

4、5については、記載のとおりでございます。令和4年度の会議は、4月12日となっております。また、今年度もコロナの影響などで部会の休止などもありましたけれども、2部会では、いつも活発な議論が行われまして、明るい雰囲気で行われたかと思っております。来年度は、子どもや家庭の手助けになるような取組みをしたいと考えております。

(後藤会長)

只今の報告について、何かご意見、ご質問はございますか。

(行田委員)

何も質問がないと寂しいと思うので、少し質問をさせていただきます。子ども食堂というのは、何箇所ですか。裏面の実績を見ると、9者というのとインタビューは8者と書いてあって、やはり9か所くらいあるという形で認識しておけばいいのですか。教えていただければと思います。

(田中委員)

東区内は9か所だそうです。うち8食堂に対してはインタビューを行ったのですけれども、1か所は不定期開催ということで、インタビューは行っていないという状況です。

(後藤会長)

他に何かございますか。

次に産業・環境部門の第3部会から報告をお願いいたします。

(菊谷委員)

第3部会の菊谷と申します。よろしく申し上げます。

1月13日に8回目の部会を行いました。会議内容といたしましては、新バス試乗会の報告と、自治協議会提案事業の実施に向けた検討を行いました。詳細は、ここに書いてあるとおりでございますのでご覧ください。

9回目は中止となりました。10回目は3月10日に行いました。会議内容は4項目ございますが、1、2、4は記載のとおりでございますので、3に関しましてのみ説明をさせていただきます。自治協議会の来年度の実施事業について検討いたしまして、公共空間や公共施設の活用に向けて、下記の2つの案を検討いたしました。

1つ目は「乳幼児から小学生の親子をメインターゲットとして、公園や子育て施設の

利用を促進する事業を実施すること」です。具体的には、東区の公式Instagramでの情報発信や利用者からの投稿による情報の拡散を図るというものです。

2 つ目は「山の下海浜公園や東総合スポーツセンターなどの公共空間や公共施設で、キッチンカーを出展するなど実験的な取り組みを行ってみよう」ということです。そして、この取組結果や手続き方法等については、自治会や町内会にも情報を提供し、共有することといたしました。意見は2点出ていますが、記載のとおりでございます。

最後に、区自治協議会提案事業の事業評価書でございますが、後ろのページに載っておりますとおりでございます。よろしく願いいたします。

今回は、4月14日午前10時から開催予定となっております。

(後藤会長)

ただいまの報告について、何かご意見やご質問はありますでしょうか。第1部会や第2部会の方、いかがでしょうか。

それでは、改めまして、今ほど各部会長から説明のあった、区自治協議会提案事業の事業評価についてですが、事業評価書案のとおり確定することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、続きまして、広報部会から報告をお願いいたします。

(中川委員)

広報部会の中川でございます。お願いいたします。広報部会は令和4年1月18日に開催いたしました。

会議の内容ですが「自治協かわらばん第25号の内容の企画案について」ということで、掲載内容について協議をいたしました。令和3年度のまとめのかわらばんというようなことも意識しまして、協議をいたしました。主な意見としてはいくつか出たところでございますが、もうすでに3月6日に発行されております第25号、皆様のお手元にも資料の一つとして置いてあると思っておりますが、ご覧いただければと思っています。

この第25号には、新任の委員を中心にして写真、それからコメント等の提供にご協力をいただきました。大変ありがとうございました。

(後藤会長)

ただいまの報告について、何かご意見やご質問はありますでしょうか。

次に「(2)新潟市共同募金委員会助成審査委員の推薦」についてです。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、資料2をご覧ください。新潟市共同募金委員会から委員の推薦依頼がきております。新潟市共同募金委員会は、助け合いの精神を基調として、新潟県内の地域福祉の推進を図るために共同募金事業を行う社会福祉法人新潟県共同募金会の下部組織であり、県共同募金会の諸計画に基づき、新潟市区域内の地域福祉推進のために住民の参

(2)新潟市
共同募金委
員会助成審
査委員の推
薦

	<p>加を得ながら共同募金活動を行っています。また、平成 22 年度からは共同募金の分配について、地域住民や市民活動の視点で審査するための助成審査委員会を設置しており、地域団体の代表として、市内各区の自治協議会が輪番で委員を推薦しております。令和 4 年度からの 2 年間は、東区自治協議会から推薦することとなります。事業の内容から、第 2 部会を担当部会として、田中一昭委員を選出いただきました。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>それでは、事務局から説明がありましたとおり、選出された田中委員を本自治協議会から推薦するという事によろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>ありがとうございます。それでは、田中委員、よろしく願いいたします。</p> <p>(3) 東区自治協議会委員の辞任</p> <p>次に「(3) 東区自治協議会委員の辞任」についてです。江戸地域課長より、説明をお願いいたします。</p> <p>(江戸地域課長)</p> <p>それでは、資料 3 をご覧ください。この度、第 2 号委員の東海林織枝委員から、人事異動のため、所属である東区障がい者地域自立支援協議会から籍が離れるため、東区自治協議会委員を辞任される旨の申し出がございました。本日、この件につきましてご承認をお願いします。なお、後任の委員につきましては、東区障がい者地域自立支援協議会よりご推薦をいただく予定となっております。今後、東区自治協議会推薦会議を経たうえで、新委員として出席いただく予定です。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>それでは、東海林織枝委員の辞任について承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>(4) 令和 4 年度東区自治協議会開催日程</p>	<p>次に「(4) 令和 4 年度東区自治協議会開催日程」についてです。江戸地域課長より説明をお願いします。</p> <p>(江戸地域課長)</p> <p>資料 4 をご覧ください。すでに、3 月の各部会でお知らせしておりますが、来年度の東区自治協議会の開催予定は記載のとおりとなっております。木曜日以外の月もありますので、ご注意ください。また、6 月以降、東区プラザのホールが天井の工事のため使えなくなることから、中地区公民館ホールで開催いたしますので併せてご了承ください。</p> <p>只今の説明に対して、ご質問やご意見等はございますか。</p>
<p>3. 審議事項 (1) 区ビジョン基本方針素案について</p>	<p>では、続きまして、「3. 審議事項」の「(1) 区ビジョン基本方針素案について」です。こちらは、新潟市区自治協議会条例第 7 条第 1 項第 1 号で定める総合計画およびこれに準ずる計画に関する事項について、自治協議会に対し意見を求める必須意見聴取となります。委員の皆様からは、所管課からの説明ののち、意見などありましたら発言をお願いします。</p> <p>それでは、江戸地域課長より説明をお願いします。</p>

(江戸地域課長)

資料5をご覧ください。こちらは現在、新潟市で策定を進めている、新潟市総合計画に掲載される様式で作成しています。次期東区区ビジョン基本方針の素案につきましては、昨年11月に開催した自治協議会の委員の皆様を対象とした、区ビジョンワークショップで頂戴したご意見を参考に、事務局である地域課が案を作成し、区役所でも12月に区長を本部長とする、区の横断的な策定本部を立ち上げるとともに、本部内においてプロジェクトチームを立ち上げ議論を重ねてきました。

委員の皆様には、2月及び3月の各部会において、その時点の案をお示しし、ご意見を頂戴したところでございます。本日配付させていただいているものに関しては、3月の各部会でお示しし、ご意見を頂戴した部分を修正したのち、プロジェクトチームでの検討を経て作成したものです。

表紙になりますが、区の将来像である「産業と多様な魅力が調和し、心豊かに暮らせるまち」と記載し、下には、東区の魅力の一つである工場夜景や寺山公園の写真を掲載しています。

2ページ目は、区の特色と区の概要を記載しております。次期区ビジョンでは「産業のまち東区」を推し出していきたいと考えており、区の特色の1行目や下段②産業の部分を厚く記載しております。

次の3～4ページにつきましては、これまでの検討を踏まえたものとなっております。3月の部会では、3ページの目指す区の姿、活力ある産業と地域の魅力を活かして賑わうまちの説明文の2行目「港・空港や文化歴史など東区独自の」という部分について、当初は文化、歴史ではなく歴史のみと記載しておりますが、少し唐突感があるというご意見を頂戴しました。ご意見を踏まえ、東区には石山節や山の下の木遣りなど新潟市民文化遺産があることから、文化、歴史と修正いたしました。

部会からいただいた意見は以上となりますが、その他、目指す区の姿「だれもが互いに学び合い共に育つまち」の部分については修正をしております。修正内容は、1行目の地域・学校・民間・行政の連携の部分につきまして、修正前は「連携や」で止めていましたが、連携をどうしたいのかと考えたときに、令和4年度より全市的に始まるコミュニティ・スクールや、多様化する地域課題に対応するためには、現在連携しているものも含め、よりつながりを深めていく必要があることから「連携を進める」としました。修正箇所は以上となり、4ページに記載している部分について修正はありません。

最後となりますが、東区を含め、各区が同様のものを作成しており、本庁の取りまとめ課では、各区のものを確認したうえで、内容やボリューム、写真の数、レイアウトなどについて統一するために修正が発生する可能性があります。その場合は、直近の各部会にてご報告をさせていただきたいと考えております。

以上となりますが、ご審議のほどよろしく申し上げます。

(後藤会長)

ただいまの説明に対して、何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。それでは、区ビジョン基本方針素案について、本協議会として原案のとおりで差し支えないものとして回答してよろしいでしょうか。

<p>4. 報告事項 (1) 新潟市都市計画基本方針改定にかかわるパブリックコメントの実施について</p>	<p>(「異議なし」の声) それでは、そのように回答いたします。</p> <p>次に「4. 報告事項」の「(1) 新潟市都市計画基本方針改定にかかわるパブリックコメントの実施」について都市計画課より説明をお願いいたします。</p> <p>(丸山都市計画課長) 皆さん、こんにちは。都市政策部都市計画課の課長をしております丸山でございます。今日は、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、お手元の資料の6-1でご説明をさせていただきたいと思ひます。都市計画基本方針都市計画マスタープランの改定ということでございます。私どもは、都市計画マスタープランを「都市マス」という言い方をさせていただいています。A3資料の右下をご覧くださいと思ひます。都市計画マスタープラン、いわゆる都市計画法に基づく市町村の計画ということでございますが、本計画は、一つ前の議題で、総合計画のご議論をいただいたと思ひますが、その総合計画の、いわゆる都市計画にかかる部門別の計画の一つということになってございます。</p> <p>東区自治協議会の皆様におかれましては、都市計画マスタープランの区別構想の内容について、少し間が空きましたけれども、昨年ご議論をいただきました。この場を借りまして、改めてお礼を申し上げます。</p> <p>これまでの間、有識者によります策定委員会の議論や、県の広域計画みたいなものとの整合や、関係機関との協議などを踏まえて、この度、区別構想を含む全体の案がまとまりましたので、パブリックコメントを実施させていただくということで、本日は概要についてお時間をいただいでご説明をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>それでは「1. 改定の背景・目的」というところをご覧くださいと思ひます。都市計画基本方針は、この計画の前の計画から約10年が経過しております。その間、取りまく環境、いわゆる少子高齢化や災害の頻発化、激甚化といった話、それから、新型コロナウイルスによる暮らし方の変化みたいなところの部分がございまして、こういった環境の変化、それから新潟県の広域の計画の改定みたいなものも反映をするということで、令和2年8月から改定に向けた検討を進めております。</p> <p>その下の「改定のポイント」でございます。これまで、計画に基づいて目指してきたもの、三つの黒点がございまして、一番下の部分「人口が減少傾向」ということで、前回の計画のときはまだ人口減少は今のような形ではなく「人口減少傾向が見られる」ということの方の中での成熟社会への対応といったところと、地域それぞれの魅力を活かした田園に包まれた多核連携型都市ということを目指す姿ということで取り組んでまいりました。その後の社会情勢は記載されているような変化がございまして、資料の一番下に記載されている新潟駅のリニューアルなど、都市としての転換点にきているということの状況も踏まえうえて、改定を進めようということでございます。</p> <p>そのような状況を踏まえまして、下の囲みの中でございまして、改定にあたっては、これまで取り組んできた多核連携といった方向性は継承しつつ「選ばれる都市 新潟市」となるために市民や事業者の皆様と目指す方向性を共有するものとして、策定作</p>
---	--

業を進めてまいりました。

次に右側の「これまでの検討の経過」でございます。改定の検討にあたっては、都市計画、交通、防災などの有識者で構成いたします検討委員会を開催しまして、様々なご意見をいただきながら進めております。例えば「都市と田園が共生する新潟市」の部分は、特徴なので、共生から共鳴するようなまちづくりをという話ですとか、いわゆる分かりやすさみたいところで、様々なご意見をいただいているところでございます。

恐縮ですが、1枚めくっていただきまして、具体的な計画の内容について、少しご説明をさせていただきたいと思っております。黄色い部分、上の第1章、第2章の部分につきまして、「目的と位置付け」及び「都市づくりの視点」ということで、目標年次としては②に記載してございますが、10年後の2032年としており、10年間の計画ということになります。

それから、右側の第2章の部分の中でいいますと、①というところの「現状と課題」で、6つの現状と課題ということで整理をさせていただいたうえで、今後の都市づくりの視点ということで、人口減少に対応するですとか、人口減少を和らげる等々といった視点を持って進めていこうということで整理をしております。

そして、下の青い囲みのところに第3章、これは全市ということの記載をさせていただきますが、都市づくりの基本的な考え方ということの部分の中で、①理念という言い方をしておりますが、基本的な考え方としては、これは前回の計画をそのまま継承するという整理をさせていただいております。全市レベルでは「持続的に発展する都市」、地域レベルでは「だれもが暮らしやすい個性ある地域」ということを掲げさせていただいて、それを目指す都市の姿としては、「都市と田園・自然の多様な魅力が人をつなぐ多核連携都市 新潟」ということで記載をさせていただいております。その都市の姿を踏まえて、

- (1) 市街地と田園・自然の共生・共鳴
- (2) 都市と地域拠点の機能強化
- (3) 拠点間の連携強化

といった三つの要素によりまして、人口減少社会においても「選ばれる都市 新潟市」を目指していきたいと考えております。

その下、4章の都市づくり、地域づくりの方針でございますが、目指す姿に向けまして具体的な取組みを記載しているものでございます。基本的に、方針1~3が、いわゆる都市全体としてのもの、方針4~5が地域の暮らしや個性について記載している内容になっております。方針1~5に特に順位付けをしているものではございませんが、やはり計画の改定のタイミングにおける内容ということで、少し特色をつけ、分かりやすさや伝わりやすさを工夫した順番にしているという風にご覧いただければと思います。

続いて、右側に簡単な略図がついてございます。都心、機能別拠点、地域拠点等々、いわゆる拠点とネットワークによる都市構造や多核連携といったものの捉え方のイメージを図として示しているということになります。

続いて、右側の第5章、区別構想については、自治協議会の皆様からご議論いただいて、目指す方向についてまとめていただいたものを記載しております。

その下の第6章、実現に向けた取組みです。私どもは都市計画課でございますが、都

市計画制度を活用した取組みですとか、例えばいがた2キロみたいな話がございますけれども、鳥屋野潟南部計画から農村集落の振興といった主要なプロジェクトを紹介するところを設けさせていただいております。

資料をめくっていただきまして、将来のイメージ図ということに記載させていただいております。都市計画マスタープランに限らず、どうしても文章が中心の計画ということになりますので、イメージが共有しにくいという一面がございます。この度、いわゆる①にある都心や拠点、それから田園集落といったイメージをイラスト化したものを盛り込むということで工夫をしております。配付したものは1枚にまとめておりますが、実際のもはそれぞれが大体 A3 サイズくらいの大きさになっております。字が小さくて恐縮ですけれども、こういったものを記載しております。

これは、あくまでイメージでございますので、実在する場所ということではなくて、都市計画マスタープランが目指す方向性の要素を、かなり将来の分も含めて凝縮したイメージ図となっております。都市での活動や暮らしのイメージをイラストで分かりやすく示させていただき、市民や事業者の皆さんと一緒に考えていく、実現を目指していくということで、今回新たに、初めて付けさせていただきました。ご覧いただいて「それなら分かる」とか「その辺はまだまだ先だ」等、いろいろなお話をさせていただけるきっかけになれば、ということで作成させていただいたものになります。

最後に、1枚目に戻っていただきまして、「4. 今後の予定」でございます。パブリックコメントについては、3月20日の市報で既にご案内をさせていただいておりますが、3月22日から4月21日までということでパブリックコメントを実施してご意見をいただくということにしております。詳細の内容についてはかなり内容が厚いので、恐縮ですが、市のホームページで「パブコメ」と検索をしていただき、「現在募集している政策」というところの中でご覧いただければと思います。お手数ですがよろしく願いたします。

また、区役所の東区地域課及び出張所、また、私どもは古町ルフルから来ておりますが、そういったところにも紙媒体でご用意しておりますので、ご覧いただけます。委員の皆様におかれましては、各選出母体にもぜひお伝えをいただき、こういうことをやっているということの広報にご協力いただけると幸いです。

関連して、もう1点でございます。字が小さくて恐縮です。「掲載写真を募集」と書かせていただいておりますが、冊子の中に掲載する新潟の魅力的な写真の募集もしております。写真を使うことで分かりやすくなりますし、また、新潟の魅力を再発見していただく、それからこういった固い計画をそういったきっかけで見いただくきっかけになればいいかなということで取組みをさせていただいております。併せて、お声掛け、ご周知いただけると幸いです。

(後藤会長)

只今の説明に対して、何かご質問やご意見等はございますか。

(佐藤(清)委員)

大形地区から出ている佐藤と申します。非常に夢のある話でございますが、具体性が

ないように、ピンとこないところが正直なところ。今、大形地区も非常に、将来の地域の発展について勉強会等々を進めているところです。これは10年後という形で提示されておりますが、おおよそで結構ですが、何かタイムスケジュール的に、例えば3年後、5年後、10年後という大きい節目みたいな目標を持ってやらないと地元の方には分かりにくいという部分もあるかと思えます。タイムスケジュール的なものをお持ちでしたら聞かせていただければと思います。

(事務局：丸山都市計画課長)

ありがとうございます。この計画は、基本方針であり、付属資料として「～年までに、～をしましょう」という行程表がついていないということが逆にミソとなっております。これ自体に、例えば10年後にはこうなっていようということよりも、こういった内容を実現するために一緒になって頑張っていきましょうという部分について記載しております。

また、今一緒に議論をさせていただいております総合計画では、実施計画という部分で行程表を作っていくということになります。その要素のときに、まちづくりの部分だけではない新潟市全体の中にスケジュールを入れ込んでいくということで取り組むということで今、整理をさせていただいているという状況になります。

おっしゃるように、これだけ見ても、これが終わったらどうなっているのだろう、と非常に、たしかに分かりにくいといえれば分かりにくいのですが、この中の一つでも、もしくは全部でも取り組めるようにやっという形の部分の方向感だと認識していただければと思っております。

(行田委員)

今後の予定を見させていただくと、もうほぼ固まってきた案なのだろうと思うのですが、「1.改定の背景・目的」の新潟県の都市計画区域マスタープランの改定を反映と書いてあって、(2)県において改定作業中ということで、まだ終わっていないみたいです。県の改定作業はいつ終わるのでしょうか。今年度中に終わるということで、ほぼこのままいくということでもいいのか。これはまた県の改定が変わってしまうと、これはまたみんな変えなければならないのかという部分もあるのかと読めてしまうものですから、どうなのかと疑問に少し思いました。

(丸山都市計画課長)

ありがとうございます。新潟県の計画自体は存在してしまして、その部分とも、基本的には私どもは足並みを揃えながらやっているということになるのですが、新潟県の計画自体は、新潟・聖籠・新発田が含まれた、少し広域の計画になっておりますので、新潟の部分については、当然この計画の策定と調整をしながら、ということになりますので、策定そのものの時期は若干遅れていると聞いていますが、当然、整合を取って内容を記載していると認識しております。

(行田委員)

では、今後あまり食い違いは出てこないということなのですね。

(丸山都市計画課長)

そうです。

(後藤会長)

そのほかに、ご意見やご質問等はいかがでしょうか。それでは、次に移りたいと思います。

(2) じゅん
さい池みら
いプラン

次に、「(2) じゅんさい池みらいプラン」について、江戸地域課長よりお願いいたします。

(江戸地域課長)

じゅんさい池みらいプロジェクトについて、ご報告いたします。資料7として「じゅんさい池みらいプラン」の冊子を配布させていただきました。こちらは、自治協議会提案事業で平成30年度から令和元年度に取り組みられてきたものを受け、昨年度から特色ある区づくり事業として、区で引き受け、取り組んできたものです。池の活動保全活動や魅力のPRのほか、じゅんさい池の保全や利活用について、将来像や持続化のあり方について2年間にわたって検討し、この度「じゅんさい池みらいプラン」という形でまとめたものが完成しました。

この検討にあたっては、自治協議会からも長谷川徳昭委員にじゅんさい池みらい会議の委員にご就任いただき、2年間で7回もの会議を重ね、意見を伺ってまいりました。そのほかにも有識者にアドバイザーをお願いしたり、パネル展示、インターネットの投稿フォームを活用したりするなど、様々な方法で意見を伺ってまいりました。長谷川委員をはじめ、皆様には貴重なご意見、また環境保全活動への参加などにご協力をいただきましたことを心より感謝申し上げます。

このプランでは、高齢化や人口減少に直面する地域や行政においては、限られた資源を有効活用しながら、持続可能な方法で取り組まなければいけないといった視点に基づき、じゅんさい池を未来につなぐため、具体的には西池の環境保全を優先するとか、そうした優先度の高い取組みを選択して行うといったことや、若い世代や子どもたちに関心を持ってもらえるような働きかけが必要であるといったことを示してあります。併せて、今、全世界で取り組まれている持続可能な開発目標SDGsにならい、じゅんさい池を切り口とした活動目的で「SJ-iGs」と少しもじったような感じですが、こういったものをスローガンに提案しており、少しでも感心を持っていただけたらと思っています。

来年度からは、このプランに基づき、環境保全活動やPR活動を展開していきます。自治協議会の委員の皆様におかれましても、地域の皆様とともに、引き続きご理解とご協力をいただければと思います。今後ともよろしく申し上げます。

(後藤会長)

ただいまの説明に対して、何かご意見やご質問はございますでしょうか。

5. その他

それでは、次に移りたいと思います。「5. その他」です。まずは、辞任にあたり、東海林委員より一言お願いいたします。

(東海林委員)

東海林と申します。年度末のお忙しい中、またここまでたくさんの議題がある中で、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

私は、今年度から東区の障がい者の地域自立支援協議会の委員の代表ということで、東区の自治協議会の委員に参加させていただきました。1階にある障がい者基幹相談支援センター東というところのセンター長をやっていたのですが、法人内の異動ということになりましたので、今回任期途中ではありますがけれども、退任をさせていただくことになりました。

正直、自治協議会という名称は存じ上げていたのですが、実際にどういう機関なのかということが本当に分からないままで参加させていただく中で、ここまで専門の方たちがいらっしゃり、本当に貴重なお時間というか場に参加させていただいたかと思います。東区もそうですけれども、本当に地域で幼児、児童、高齢の方、障がいの方を本当に共生社会ということでも支える大事な協議会という存在、本当に教えていただきました。どうもありがとうございました。

(後藤会長)

どうもありがとうございました。お疲れ様でした。

次に、事務局よりお願いいたします。

(事務局)

それでは、参考資料1をご覧ください。新潟交道路線バスと併用している区バスの下木戸バス停の新潟駅南口行きにつきまして、資料にもありますとおり、15メートルほど上木戸方面に移設され、3月14日から運用されているものでございます。

また、資料にはございませんが、東区バス河渡ルートにおきまして、バス停である聾学校入口ですが、現在小金台にある新潟県立新潟聾学校が新潟盲学校と統合し、4月1日より、東区竹尾にあった旧新潟東工業高校敷地に新潟よつば学園として開校することに伴い、バス停名称を聾学校入口から旧聾学校入口に変更する予定となっております。

なお、時刻表等は一切変わりありませんのでよろしくお願いいたします。

(後藤会長)

次に、令和4年度東区人事異動について、石井区長よりお願いいたします。

(区 長)

それでは、お手元の参考資料に、令和4年4月期東区人事異動の紙をご覧ください。お手元に記載のとおりではありますが、今回の人事異動で、課長以上クラスは東区におきましては7名おりますけれども、そのうち5名の異動ということで、かなり例年に比べると大規模な異動となりました。

私はもう1年おりますので、よろしくお願いいたします。続いて、櫻井副区長の後任

といたしまして、税制課から大竹課長、櫻井副区長は南出張所へ異動となります。地域課ですけれども、江戸課長が福祉監査課、後任には議会事務局の議会調査法制課長補佐の澤田補佐がまいります。続いて、区民生活課の大谷課長が本庁のこども政策課長へ異動、後任には国際課長の金子課長がまいります。続いて、健康福祉課の皆川補佐が、このあとも出てまいりますけれども保護課の課長に昇任いたします。後任には、南区の地域総務課から岡村主幹がまいります。保護課の萩野課長は文化政策課へ異動、後任には、先ほど申しました皆川補佐が課長昇任となります。建設課におきましては、土佐補佐がみどりの政策課長補佐、後任にはまちづくり推進課の野沢補佐がまいります。石山出張所の高桑所長は、芸術文化振興財団へまいります。後任には、中央区東出張所長の佐々木所長がまいります。副所長の渡辺副所長は豊栄公民館へ、後任には市民生活課長補佐の塚原補佐がまいります。最後に、石山図書館の辰口さんは西川図書館へまいりまして、後任には山の下図書館の高橋主幹がまいります。

それでは、異動する各所属長から一言ごあいさつを申し上げます。

(事務局)

異動者より挨拶

(後藤会長)

異動される皆様、これまでどうもありがとうございました。

最後に、「6. 事務連絡」です。事務局からお願いいたします。

6. 事務連絡

(事務局)

それでは、事務連絡をさせていただきます。次回の全体会議は、令和4年4月28日木曜日午後2時から、こちら東区プラザホールで行います。

次に、第1部会は4月8日(金)午前10時から東区プラザ音楽練習室2で、第2部会は4月12日(火)午後2時30分から東区プラザ音楽練習室2で、第3部会は4月14日(木)午前10時から東区プラザ音楽練習室2で、それぞれ開催いたします。

(後藤会長)

これで、予定されていた議事はすべて終わりました。会議全体を通して、皆様から何かご発言はございませんでしょうか。自治協議会委員が集まるこの機会に、何かお知らせしたいことなどはありますでしょうか。

では、議事は以上となりますが、このあと市長と東区自治協議会委員との懇談会を行います。午後3時30分より開始となりますので、皆様、それまで休憩といたします。

市長と東区自治協議会委員の懇談会(開会)

■市長と東区自治協議会委員の懇談会

(後藤会長)

ただいまより市長と東区自治協議会委員との懇談会を始めます。本日は、まず中原市長より、令和4年度新潟市の取組みについて、ご説明をいただきます。そのあと、委員の皆さんとの意見交換を行います。全体で概ね1時間を予定しております。

なお、意見交換について、本日は自治協議会委員との懇談の場であることから、ご発言は委員の方に限らせていただきます。

それでは、中原市長よろしくお願ひいたします。

市長による
説明

(市長)

本日は、自治協議会の会議のあとにお時間をいただきまして、大変ありがとうございます。皆様におかれましては、日ごろから協働の要として、地域課題の解決に多大なるご協力をいただいていることに心から感謝申し上げたいと思います。

昨日、市議会で議決をいただきました新年度予算案などについて、また長期計画について少し触れさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症も3年目を迎えて、先般、まん延防止等重点措置も終わりましたが、依然、感染者が高止まりを続けております。皆様からは引き続き、感染拡大防止対策にご協力をいただくようよろしくお願ひ申し上げます。

そして、区づくり予算については、すでに自治協議会委員の皆様から説明済みであるということですので、私からは本日は省かせていただきますのでご了承をお願いします。

スライド4をお願いします。4月から始まります新年度予算の力点ということです。現在、市の最優先課題は新型コロナウイルス感染症から市民の命と健康を守り、そして1日も早く平穏な日常を回復させることです。そのため、感染拡大防止対策と経済社会活動の再興の取組みを両輪で進めていかなければなりません。

また、全国的に人口減少、少子高齢化が進んでおり、実は本市も令和2年の国勢調査では、前回調査から約2万人の人口減少となっております。最重要課題として、この人口減少時代に適応した、持続可能なまちづくりを実現することに力を注いでいきます。こうした点を当初予算編成の力点に置いております。

5ページです。令和4年度当初予算の規模といたしましては、昨年度との比較で58.5億円、1.5パーセント増の総額で3,924億円余となります。先ほど申し上げました感染拡大防止対策と経済社会活動の再興に向けた取組みについては、感染の状況を踏まえまして、今年度の12月および2月に補正予算として約136億円を計上しておりますので、新年度当初予算と一体的に対策を講じていきます。

6ページです。持続可能なまちづくりを進めるためには、なにより強固な財政基盤を確立することが必要です。強固な財政基盤なくして十分な行政サービスも、投資も行うことができません。新潟市は、令和元年度から3年間集中改革プランに基づく行財政改革を進め、財政基盤の確立に努めてまいりました。その改革を進めてきた効果は58億円余りとなりました。この効果額を、こども医療費通院助成の拡大といった子育て施策の充実や企業誘致、産業のDX推進など、重要課題に活用することができました。

また、財政については収支均衡した予算を堅持でき、基金残高につきましては、先ほど申しました集中改革プランに基づく改革効果を二十数億円基金に積み立てるなどして、また市の市有財産の売却も順調に進んだこともありまして、当初目標としておりました80億円を上回る100億円台となる見通しです。

借金にあたります市債残高については、今年度末で3,802億円となる見込みであり、

投資的経費の厳正な事業選択による縮減を図り、2026年度には3,355億円まで減らしていく推計としております。この3年間で行財政改革は一定の成果を出すことができつつあると考えております。

今後の大きな課題としては、財産経営のさらなる推進ということです。ご案内のとおり、合併により公共施設の面積が大変多くなっておりまして、その維持管理に多くの費用が必要となっている状況です。そこで、財産経営推進計画を改定し、基本方針としては、サービス機能をできるだけ維持しながら、市の施設の総量を削減するということを掲げております。次世代の市民が安心・安全に利用できる施設となるよう、今後最適化を進めていきます。来年度以降、地域の皆様と丁寧な対話を重ねながら、市・区単位など利用圏域の広い施設の再編や、地域密着施設の中学校区単位ごとの再編を段階的に進めてまいりたいと思っております。

飛びまして10ページです。これは、現在の新型コロナウイルスの感染の状況です。第6波に入りまして、感染力の強いオミクロン株によって、今年に入りまして、一番右側ですけれども、グラフのように、1月は1か月で4,200人超の感染者、2月は6,000人超の感染者が確認され、過去最多の状況となっております。特に現在は、10歳未満の子どもの感染が特に多くなっており、それぞれ学校ですとか放課後児童クラブなどでの懸命に感染対策に取り組んでいただいておりますけれども、どうしても子どもたちが密になってしまう、なりやすいということで感染が広がり家庭の中で感染が広がっているという状況です。

一方、感染リスクの高い高齢者施設については、一時期クラスターなどが発生して心配しましたけれども、現在は疫学調査やワクチンの3回目接種の効果などがあろうかと思っておりますけれども、現在は落ち着いてきております。

11ページです。新潟市では、3回目のワクチン接種については、昨年12月から開始をしまして、現在は市民の皆様から個別接種あるいは集団接種会場で3回目の接種をいただいております。3月上旬にはすべての年代で6か月前に接種券を発送し、接種券が届き次第予約ができますので、皆様から積極的にワクチンの接種をご検討いただければと考えております。3回目の接種率は、3月22日時点で42%となっております。

13ページをお願いします。新年度もワクチンの3回目接種の集団接種会場の運営などの体制を整えていきます。また、医療機関で行うPCR検査を引き続き支援するなど、医療提供体制の安定を図ります。さらに不安を抱える妊婦の方ですとか、基礎疾患を持っている妊婦の方が希望される場合は、分娩前にPCR等のウイルス検査を受ける際の費用を市が補助いたします。

15ページです。新型コロナウイルスの影響によって打撃を受けております経済社会活動の再興に向けましては、地域のお店を応援するとともに消費を喚起する必要がありますので、「地域のお店応援商品券」をこれまで2回やってきておりますけれども、第3弾を発行するほか、公共交通も長く影響を受けておりますので、公共交通利用者を回復させるためにバスやタクシーの利用者のすそ野を広げていきたいと考えています。

また、令和2年度に実施して大変好評をいただいたところですので、市内の農水産物を送るときに送料を全額負担する「にいがたを贈ろう！農水産物産地直送支援事業」を拡充いたしまして、需要の喚起や消費の拡大につなげてまいります。

さらに観光ですが、感染がずっと続いておりました、なかなかうまいタイミングを捉えることができないでいるのですが、マイクロツーリズムやオンライン活用など新しい観光スタイルをさらに推進していきます。

16 ページです。次に、当初予算編成のもう一つのポイントである「選ばれる都市 新潟市」の実現に向けては、昨年2月に私が「選ばれる都市 新潟市」というまちづくりの方向性やビジョンを公表させていただきました。これは、本市の新しい未来を切り拓くため、「ウィズコロナ・ポストコロナ時代のまちづくり」について取りまとめ、記したものです。この「選ばれる都市 新潟市」を、「暮らしやすいまち」、「訪れたいまち」、「ビジネスを展開するまち」の三つの分野に分けまして、新年度の主な取組みをご説明させていただきます。

17 ページです。まず「暮らしやすいまち」の、安心して子どもを産み育てられるまちに向けては、結婚・出産・子育て期の切れ目ない支援として、市内の企業や店舗の皆様と連携し、結婚を応援する機運の醸成や結婚に伴う新生活の支援などを行うことによって、出会いや結婚を支援していきたいと思っています。

また、それぞれ家庭で課題を抱えておられますけれども、包括的に支援する子ども家庭総合支援拠点を設置するとともに、各家庭の状況をお聞きし、相談にきめ細かく応じる保育コンシェルジュを各区に設置いたします。

また、こども医療費通院助成の拡充を継続するとともに、企業の皆様からご協力をいただき、「にいがたっすこやかパスポート」の広域連携を拡大し、子育て家庭へ支援を行ってまいります。さらにワーク・ライフ・バランスの推進に向けては、男性の家庭生活への参画を後押しします。

18 ページです。次に、子どもたちが学ぶ教育環境の充実については、学習プログラムの充実に向け新たなプログラムを開発し、若者の食と農への関心と地域への誇りと愛着を育んでいきます。また、GIGA スクール構想の推進に向けては、1人1台端末の整備が終わりまして、運営支援センターを開設し、学校への支援をワンストップで担うとともに、ICT 支援員を学校に配置いたしまして、学校の先生方や児童生徒の ICT 機器の活用を応援していきます。

また、地域とともにある学校づくりを目指して、保護者や地域住民の皆様が学校運営に参画いただくコミュニティ・スクールを全校で実施していきます。

19 ページです。次に、「暮らしやすいまち」の地域共生型のまちづくりや災害に強いまちづくりについてです。健康長寿社会の実現に向けて、認知症予防のための補聴器購入費の助成を新年度に行います。だれもが安心して暮らせる環境づくりとして、特別な支援が必要な子どもたち一人一人のニーズと課題に対応する体制を強化し、障がい者理解の推進や学校生活に置いて医療的なケアが必要な子どもの支援体制を充実するなど、就学前から社会参加まで一体的な支援を展開していきます。

災害に強いまちづくりに向けては、先般3月16日の夜、新潟市もぐらぐらときましましたけれども、福島を震源とする地震が発生し、死亡や負傷者、東北新幹線の脱線などの大きな被害が生じております。津波は注意報が発令されたものの、幸い被害はなかったということでもあります。改めて、いつ起こるか分からない災害に対して、日ごろの備えが非常に重要であると改めて感じております。

新潟市としましては、自主防災組織の結成・活動を支援し、地域における防災活動の活性化を図るほか、平成 29 年度に新たに津波浸水想定区域となった地域への防災行政無線の整備を完了させていきます。

20 ページです。次に、「訪れたいまち」を目指した取組みについて、日本海側拠点都市としてふさわしい都市機能の強化としてこの度、新潟都心地域が都市再生緊急整備地域に指定されましたので、都市機能の更新と都心の再整備を推進していきます。

また、新潟駅がいよいよ新しい姿を現し始めましたが、在来線の全線高架化が来る 6 月 5 日に完了いたします。今後は、万代口にあります駅に向かって南側にありますバスターミナルが、今後は駅の真下の左側のほうにバスターミナルが新たに設置されます。また、万代広場も従来よりも大きくなりまして、駅周辺整備が着実に進んでまいります。

先ほど申し上げました観光につきましては、新型コロナウイルス状況次第というようなどころもありまして、感染状況を見極めながら、観光資源の魅力向上や新しい新潟駅の観光案内センターを今後、整備を進めていきます。

21 ページです。次に、ビジネスを展開するまちの取組みについては、成長分野のイノベーション推進に向け、生産性向上に加えて脱炭素化に資する設備投資への支援により、中小企業者の競争力強化を図っていきます。また、企業の成長段階に応じたきめ細かな支援に向け、中小企業の皆様の新事業展開や事業の再構築への取組みを後押しするとともに、円滑な事業承継を進めていきます。

22 ページです。次に、戦略的な企業立地の促進に向け、企業立地ビジョンを策定するとともに、首都圏をはじめとした市外企業の立地を促進します。また、新たな工業用地をはじめとした立地の促進と雇用機会の増大を図るため、進出する企業の用地取得費などの一部を助成するとともに、助成対象につきましても拡大をいたします。

持続可能な農業の推進に向けては、農業用ハウスや果樹棚といった農業用施設を承継する農業者への支援を新たに行います。また、新潟市が先進的に取り組んでおります、スマート農業の導入支援や園芸産地の維持拡大へ支援を行ってまいります。

次に 23 ページです。都心のまちづくりについてです。都心のまちづくりについては先ほど申し上げましたように、新潟駅が 60 年ぶりにリニューアルするなど、新潟市の一大プロジェクトとして推進しております。新潟駅周辺整備が進んでおりまして、まちづくりの大きな転換期にあると考えております。こうしたときにあたって、ウィズコロナ、ポストコロナ時代のまちづくりのビジョン「選ばれる都市 新潟市」を公表させていただきました。その中で、新潟駅から万代・古町をつなぐ都心エリアを市民の皆様から親しみを込めて呼んでいただこうということで、「にいがた 2km」と呼称をつけさせていただきました。このにいがた 2km を活性化しながら、その活力を 8 区全域に波及させたいと考えております。

そこで 24 ページですが、「にいがた 2km」の覚醒は、都心のまちづくり推進本部において、まちづくりの基本方針や推進項目を整理させていただきました。

ご覧のとおりですが、基本方針として 3 本柱を掲げております。1 つ目が、人・モノ・情報の中心拠点となる稼げる都心づくり、2 つ目が「都心と 8 区の魅力・強みのコラボレーション」による新たな価値の創造、3 つ目が「居心地がよく、市民が主役になるまちづくり」を掲げております。その柱のもとに、以下事業整理をしておりますが、本日は

時間の関係で省かせていただきます。

最後に、一気に飛びまして 36 ページをお願いします。新潟市の次期総合計画についてです。2023 年から 2030 年における次期総合計画の策定を現在、進めております。皆様からは新潟市の 10 年先を想像し、こんなまちであつたらいいな、こんな暮らしやすいまちにしたいという思いをいただきまして形にしていきたいと思っております。

37 ページです。今年度は、さまざまな形で将来の新潟についてご意見をお聞かせいただきました。各区の自治協議会委員の皆様からは、目指す区の姿について議論をいただき、貴重なご意見をいただいたところでもあります。このほか、量的なご意見もお聞きするため、市民の皆様から無作為抽出による市民アンケート調査や団体の皆様を対象とした団体アンケートなどにより、幅広くご意見をいただいております。

38 ページです。最後となりますが、今後の策定スケジュールについてです。今年度、お聞かせいただきました市民や団体の皆様のご意見をもとに、この 4 月を目途に、計画のもととなる素案を策定いたします。6 月以降には、素案をもとに有識者の皆様からご審議をいただくとともに、パブリックコメントなどを経て成案を策定します。12 月には、成案を市議会へ提案し、議決をいただきたいと考えております。年明けころからは冊子が完成し、令和 5 年の 4 月から次期総合計画がスタートというスケジュールで動いていきたいと考えております。

以上、来年度の事業の一部と長期計画について一言触れさせていただきました。大変駆け足となりましたけれども、新年度におきましても明るい未来を切り拓き、「選ばれる都市 新潟市」の実現に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、自治協議会委員の皆様から、今後ともご指導、またご支援をいただきますようお願いを申し上げて、説明とさせていただきます。ありがとうございました。

(後藤会長)

ありがとうございました。続いて、意見交換に移ります。東区自治協議会では、これまでも地域課題の解決に必要な、新たな事業や既存の取組みなどと連携する事業を実施してきました。現在の委員の任期は、令和 3 年度および令和 4 年度の 2 年間となっております。委員任期 2 年間を通した課題解決型の提案事業に取り組んでおります。委員 1 年目の令和 3 年度は地域課題の抽出、その課題にかかわる調査、研究を行い、2 年目である令和 4 年度は調査、研究を踏まえ、三つある専門部会でそれぞれ設定したテーマをもとに事業に取り組むこととしています。

はじめに、各部長から令和 3 年度の部会の取組みについて報告し、そのあと委員の皆様からご発言をいただきたいと思います。各部会で作成した事業評価書について、市長のお手元にも行っておりますので、それらをご覧になりながらお聞きください。

それでは、市民協働部門の第 1 部会の月岡部長からお願いいたします。

(月岡委員)

第 1 部会では、自治会・町内会の後継者不足を調査研究のテーマに設定し、以下の事業を実施しました。「1. 東区の現状についての勉強会」を開催しました。令和 3 年 5 月 14 日に自治会・町内会、コミュニティ協議会の後継者不足をテーマとした勉強会を行いました。講師は、市民協働課から来ていただきました。「2. 自治会、町内会活動内容に関する

意見交換

るアンケート調査の実施」。区内の町内会長 263 名にアンケート用紙を配付し、郵送、メール等で回収し、223 名の回答がありまして、回収率は 85 パーセント。このアンケート調査で回収率 85 パーセントということは、成功したと私たち第 1 部会は思っております。「3. 自治会、町内会活動内容に関するアンケート調査の報告書の作成」。内容は、自治会・町内会の活動内容に関するアンケート調査の集計、分析を外部委託いたしました。地域の課題の抽出や調査、研究のテーマを選定するにあたり、関係部署から区の現状等を聞き取るとともに、グループに分かれてワークショップを複数回実施しました。委員一人一人の多くの意見を出すことができ、活発な議論を経て、地域課題と調査、研究テーマの設定ができたと思います。

(後藤会長)

続きまして、福祉・教育・文化部門の第 2 部会、田中部会長からお願いします。

(田中委員)

福祉・教育・文化部門を担当する第 2 部会です。第 2 部会では今年度、子どもの育ちと地域のかかわりが希薄になっているのではないかという課題を設定いたしまして、調査研究に取り組みました。子どもの育ちと地域のかかわりといっても広範囲におよびますので、年度の前半は複数回ワークショップのような形で議論を行いまして、テーマを絞り込み、結果、子ども食堂を中心とした地域の居場所をメインテーマといたしました。

事業評価書にも記載のとおり、具体的な取組みとしては、県立大学から講師の先生をお招きし、子どもの育ちと地域のかかわりについて理解を深めるための学習会を開催いたしました。区内の子ども食堂運営者を対象としたアンケート調査を行い、委員が、直接子ども食堂を訪問してインタビューや開催の様子を見学いたしました。学習会では、有識者から本質的な意味などを学ぶことができ、さらに後半のインタビューの調査では、委員が現場の声を直接聞いて運営者の課題認識やニーズなどを把握することができたので、来年度に実施する取組みに向けて、大変有意義なものとなりました。

また、子ども食堂の運営者の皆さんは、コロナ禍の中で様々な工夫をされておられまして、子どもや家庭に支援を届けたいと大変熱心に活動をされておられました。そして、スタッフ、ボランティアなど、地域の方々も実にいきいきと活動しておられていまして、子ども食堂が地域で子どもを育てるという役割を担っていることがよく分かった次第でございます。

コロナ禍も影響して、地域の中で子どもや家庭が見えにくくなってきていると感じています。地域の中で、子どもが子どもらしく健やかに成長できる東区になるよう、自治協議会として、そういう地域づくりの一助となればと取り組んでいきたいと思っております。

来年度は、今年度に行った調査研究や経験を活かしまして、子ども食堂を中心とした子どもの居場所支援に寄与するような取組みを実施していく予定です。

(後藤会長)

最後に、産業・環境部門の第 3 部会、菊谷部会長からお願いいたします。

(菊谷委員)

産業・環境を担当いたします第3部会の菊谷と申します。よろしくお願いいたします。

この第3部会では、公共空間、公共施設の活用をテーマとして、調査研究に取り組んでまいりました。テーマの設定にあたっては、第3部会の委員一人一人が日ごろ感じている悩みや地域課題を持ち寄り、協議を重ねました。何度かの協議を経て、部会では子どもの遊び場が少ないのではないかという意見や、環境につながるスポットが少ないという意見を踏まえて、公共空間、公共施設の活用をテーマといたしました。

テーマを設定してからは、11月に公園に関する基礎情報を建設課から、公園活用の事例を公園水辺課からそれぞれ説明していただきました。また、3月の部会では、来年度の事業案についても議論し、方向性を決定しました。具体的には、親子を主なターゲットとして、公園や子育て施設などの利用促進を図るためにInstagramを活用した情報発信などを行う予定です。そのほか、スポーツ施設の休館日や船江町浜の海水浴場の最寄りである山の下海浜公園などでキッチンカーを出展するなど、公共空間・施設の活用を実験的に行いながら、賑わいづくりにもつなげていけたらよいと考えております。

テーマに関連する勉強会のほかにも、これまで3部会で取り組んできた公共交通に関する取り組みとして、東区バスの松崎ルートで昨年10月から運行を開始した新型車両の試乗会を行いました。試乗会では、運行ルートの一部を走行し、乗客の立場で乗り心地などを確認したほか、車椅子での乗車体験も行いました。車椅子の乗車体験では、乗り降りにかかる時間や運転手の作業などを実際に体験することができました。

来年度は、調査研究した内容を踏まえた事業を実施することになりますが、公募委員をはじめ、様々な知識や経験を持つ委員の力を最大限活かして取り組んでまいりたいと考えております。

(後藤会長)

それでは、各部会での取り組みについて、中原市長より一言いただけますでしょうか。

(市長)

ありがとうございました。今ほど、第1部会、第2部会、第3部会の皆様からそれぞれ地域課題の解決に向けた調査研究の内容についてお話を承らせていただきました。

率直に、非常に重要なテーマを選んでいただいて調査研究をいただいていると感じたところです。自治会・町内会の後継者不足は本当に、どこの地域も少子高齢化によりまして、その役割を担ってくださる方がなかなか見つからないというような声をたくさん聞いております。アンケート調査の集計が進んでいるようでありませけれども、地域の皆様から率直な意見や考え方をお聞きしながら、今後の対応を考えていただくことは、ここ東区だけではなくて全域にとっても大変意義のある重要なことだと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、子どもの育ちと地域のかかわり、そして子どもたちの遊び場ですとか環境のスポットということで、公共空間の施設の活用なども調査研究いただいているということですので、最終的な新年度の対応策などを興味深く、私も東区の状況を見つ

めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(後藤会長)

ありがとうございました。続きまして、委員の皆様からご発言をお願いしたいと思います。できるだけ多くの方からご発言をいただくために、簡素な形でお願いいたします。それでは、ご発言のある方は挙手をお願いいたします。

(行田委員)

第1部会の副部会長をやっています行田と申します。よろしく申し上げます。

まん延防止がやっと終わって、普通の生活が戻ってくるのかと思いつつも、子どもを中心に数は多いとは言いつつも、やはり普通の生活に戻らないとそろそろ経済もまずいのかと。私もこの自治協議会に入って、一度も懇親会というものがなく、少し寂しいかと思いつつ。今回は東区役所の方もかなり人事異動があるというお話が先ほどありまして、これはやはり市長から歓送迎会などをやるように言いつついただいて、少し新潟を活性化する方向性にしてほしいと思いつつ。よろしく申し上げます。

(中原市長)

ありがとうございました。今はたしかに感染者数は以前と比べまして飛び抜けて感染が広がっている状況ですけれども、これまで2年間を私たちはコロナと戦いつつながら生活や、また事業もご苦労をされながら進めてきていただいております。

たしかに収束はしていないのですけれども、感染症対策をやりながら、例えばこうした今日のような会議ですとか飲み会につきましても少人数でやついただくのは差し支えないかと思いつつ。またマスクを外して大きな声を出して酒をつぎ合いつつれば感染リスクは高まるかと思いつつますが、お話をするときにはマスクをして話をしつただけければ、飲み会も少人数であればできるということです。私ども市役所も、飲み会や飲食は十分感染対策をしながらしているところです。

新潟市も、やはり感染状況を踏まえながら、しつかり正しい情報を伝えられるように今後ともしていきたくと思いつつ。どうぞよろしく申し上げます。

(行田委員)

ありがとうございました。

(後藤会長)

そのほかにご意見いかがでしょうか。

(田中委員)

資料の20ページの新潟駅のことでお聞きしたいと思いつつ、地下にバスターミナルが、というようなお話が市長から出たかと思いつつのですけれども、6月5日に全線高架ということで、最初に高架になると聞いたときは当然その下を道路は通るのだからと思いつつて、最初はバスとタクシーは通るというような話だったかと思いつつのですけれども、

最近バスしか通らないというようなことになって、それでは高架の意味がないと思っている人がけっこう大勢いるのではないのかとっております。

駅南と駅前を、やはり新潟駅がかなり分断してしまっていたのは現実だと思うのです。そこに高架によって道ができてつながるといふ、非常に明るい未来が待っていたと思っていたのに、結局また閉められてしまったみたいな感じに非常に感じています。市長のリーダーシップで、駅のど真ん中に道を作ってもらえないかと思っています。

(市長)

ありがとうございます。田中さんがおっしゃるようなご要望ですとか、駅の下がなぜ通れないのかという疑問を持っていらっしゃる方がたくさんおりますので、説明の機会をいただいたとっております。

そもそも、この新しい駅の設計が、やはり公共交通、バスと人が歩く所を分離をした設計になっているということがまずあるのではないかと思います。新しい駅というものの設計が、公共交通は公共交通、タクシーはタクシーで分離をして、大きな駅になりますのでそれぞれ交差しないという設計になるとご理解いただくことがいいかと思っています。そもそもスタートの時点から駅の真下は単なるバスターミナル、バスだけが通行できる道路であるという理解をいただきたいと思っています。

一般の車両については、既に新潟鳥屋野線が八千代橋から駅南に向けて1本整備が完了しました。また、今後はまだ3本実は駅を、駅が高架化になったことによってその下を通る道路が3本計画をされております。3本あって、ただし、かなり構造物があるところを道路3本につきましては整備をする必要がありますので、かなり時間を要するというご理解をいただきたいと思っています。

タクシーの話がありますけれども、バスが走らない深夜はタクシーは通行させてもいいのではないかと今、新潟市として途中計画でありますけれども、検討しているということです。

(田中委員)

3本という話が出ましたので、そういう計画があるのでそちらはどうかと聞こうとしたら、市長からさっそく言っていただきました。ぜひ、大変かもしれないのですが、やはり駅の下は車が通れるということと、通れなくて回らなければならないということは全然違うと思います。それは必要な先行投資だと思いますので、それであれば多分怒る新潟市民もいないのではないかと思いますので、時間かかったけれどもよかったと思います。一番いいのは、市長のリーダーシップでどんと真ん中に1本。ありがとうございます。

(後藤会長)

そのほかに、ご意見をお願いいたします。

(長谷川(瑞)委員)

新潟市小中学校PTA連合会の副会長の長谷川です。ワクチンについてですけれども、

12歳未満の子どもたちのワクチンの接種について、一応医療機関での接種ということできていまして、実はうちもまだ10歳の子がいるので、東区はどこで打てるのだろうと思って調べましたら、かなり限定された医院での接種になっていまして、時間的なものだったりとか、曜日もかなり限定されたりしてくるので、どこで打とうと実際に悩んでいる真っ最中です。11歳以下のワクチン接種については、集団接種を行う予定というのは全くないのでしょうか。

(市長)

個別医療機関で、一般の大人の方がやっていただくのは約400の医療機関があるとしますと、小児接種をやっていただくのは60医療機関ということで、今お話いただいたように、市内の中では大変少ない状況です。やはり、大人の接種のときにも医師が予診をして、そして看護師の人たちが接種するという対応になりますけれども、子どもたちということで、慎重に対応をする必要もありますし、やはり小児科、医療機関の中でも子どもたちに打ってもいいというところに新潟市として協力をお願いして、60医療機関になっております。

記者会見を一昨日にしたのですけれども、子どもということで、それぞれ介助が必要なこともありますし、保護者の皆様への説明ということもありますので、医療機関に対して、新潟市として1回1,000円を上乗せして接種をしていただこうと。そのことによって、小児接種をさらに促進させていきたいと思っております。数が少なく大変ご迷惑をおかけしますけれども、ぜひ、子どもたちの接種ということで、私が言うまでもなく、保護者の皆様が慎重に子どもと考えて、副反応などをご理解いただきながら接種をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(長谷川(瑞)委員)

もう1点、よろしいでしょうか。GIGAスクール構想についてですけれども、うちも小学生と中学生が、1人1台ずつタブレットを持って帰ってきて、学校でも家でも利用している状況です。やはりメディアになりますので、できるだけメディアから離れた生活をしていこうという動きもある中で、実際に学校から貸与されて持ってきて、実際に私の周りの方たちの中でも、子どもたちがタブレットだったり、メディアに接している時間がすごく長くなったりしているという声が聞こえてくるのです。教育委員会に問い合わせればいいのかもわからないのですけれども、実際に貸与しているタブレットで、お家で使っている時間であったりとか、子どもたちの例えば視力であったりとか集中力という部分で何か影響が出ているというような情報というか、そういうものがあればぜひ教えていただきたいと思っております。

(市長)

間違ったことを言うと申し訳ないので、教育委員会からきているそうなので説明をしてもらいます。

(古井丸東区教育支援センター所長)

東区教育支援センター所長の古井丸です。いつもお世話になっております。

今、お話のあったようなことはいろいろなところからお話が入っているところであります。これまではコロナ禍ということもありまして、どのようにしてタブレットを活かしていくかといったことを模索していた時期だと思います。たしかに、視力の問題ですとかメディアに触れる時間が長くなっているということがあるのですが、具体的にこういった事例があるとか、こういうデータがあるということはまだ聞いていないので、これからかと思えます。

教育委員会としましては、学習に有効に活用することが第一目標ですが、長時間のメディア使用による弊害については学校で保健の観点から指導をしていくとか、何か決まりをつくるかそういった対応をしていきたいと考えておりますので、もう少し様子を見て、ご報告をしたいと思えます。ご意見ありがとうございます。

(市長)

紙とデジタルと両方をうまく使いながら教育をしていくということが基本になろうかと思えますので、各家庭でご心配のときは時間をこれだけと決めて対応をしていただくこともいいかと思えますので、よろしくお願ひします。

(月岡委員)

都心のまちづくりのにいがた 2km について質問ですが、にいがた 2km ばかりが一人歩きしているような様子で、町内に行くと「にいがた 2km って何だね」と言われているのです。結局、駅前から古町まで活性化を図るためのにいがた 2km だと思うのですが、それを企業や会社関係からいろいろな意見があると思うので、一般市民からの公募や意見などそういうことをやる予定はあるのでしょうか。

(区長)

にいがた 2km の取組みの、新年度は若手を含めたプロジェクトチームをつかって、いろいろな可能性について検討をしていこうという動きがあるのと、区役所に窓口も設けながら、そういった取組みを一緒に行っていけるような仕組みをつかっていこうというところではあります。

(市長)

「にいがた 2km は新潟駅から古町までの活性化ということでもいいか」ということについては全くそのとおりで、先ほど申し上げましたように、新潟駅がリニューアルされるのが 60 年ぶりで、少し大げさですが、これは私たちが将来の世代のためにこうした大きな整備に取りかかっているということで、その新潟駅から万代、古町、これまで中心市街地というもの、とかく停滞をしまっていました。商業形態の変化によって、かつて私たちの時代には、古町と言えば東京の銀座のようなところで、デパートがあり、娯楽施設がありましたけれども、それが各地域に分散をして中心市街地というもの停滞をしまっていました。この 60 年ぶりに整備される駅を起点に、駅から万代、古町を、ここが今、衰退から活性化できるチャンスではないかということで取組みを始めたところ

であります。事業者の皆様からもご協力をいただかなければなりませんし、また賑わいづくりなどには市民の皆さんから感心を持ってご参加いただくなど、今後いろいろな対応策を考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(月岡委員)

分かりました。よろしくお願いいたします。

(後藤会長)

そのほかに、ご意見は。

(津野委員)

第2部会に所属しております津野と申します。よろしくお願い致します。

経済社会活動の再興ということで、15ページでしょうか。これからの取組みというものが4つくらい書いてあると思うのですが、その中で未来に向けたバス、タクシー利用者支援ということが書かれていて、令和4年度の新中学1年生、2年生を対象にりゅーとカードへの無料ポイントチャージなどが書かれているのですが、この新中学1年生と2年生だけを対象にというのは何か意図があるのかということと、タクシー利用者の支援というのは具体的にどういったものなのか。もし、よろしければ教えていただきたいです。

(市長)

今回が初めてではなくて、以前にも事業を実施しておりまして、そのときにはこの学年でない人たちを対象にしているかと思えます。今回、来年度につきましては、新しい中学生、2年生を対象にりゅーとカードのポイントチャージ等のプレゼントを行いたいと思っております。

(江戸地域課長)

タクシーについては、ご利用をいただいた際には、次回使える300円の利用券などを配布するものです。

(津野委員)

誰でも利用した人はもらえるということですか。

(江戸地域課長)

その通りです。

(市長)

タクシーを利用していただくと、次にまたご利用いただける300円のチケットを乗車した人にお渡しいただいて、またもう1回乗っていただくということにつなげていきたいという支援策です。

(区 長)

補足ですが、その 300 円の券を使えるのは 6 月までの期間ということになっています。

(津野委員)

ありがとうございました。

(関根委員)

関根廣志といいます。現在、白山公園にある県政記念館というところで非常勤で勤務しておるのですが、県外のお客さんがよく来られます。そのときによく昼食のことを聞かれます。新潟に来るとこれは食べて帰りたいというものが、どうも皆さんあるらしくて、何かというと「たれかつ」と「へぎそば」と、今の時期だとおいしい「お米」なのです。それはほとんど共通していますが、そういう意味で、私は聞かれてもどこの店を言えばいいのかというような感じで少し困ったりしています。

この 27 ページに、新・新潟駅観光案内センターの整備というものがあります。ぜひ、充実させていただいて、たまに駅の案内センターから聞いて私どものところへ来たというお客さんもいますので、ここに初めて来る方はずいぶんと頼りにされています。そんなことで、きめ細かなサービスという意味で新潟へ来ていただく人を増やすということで、ここにはとても期待をしています。

(市 長)

ありがとうございます。県政記念館のお仕事をしているということで、感謝申し上げたいと思います。

新潟に訪れられる方、ビジネスであろうが、観光であろうが、今お話をいただいた、何か新潟のおいしいものを食べたいということで、おいしいものを食べたいということでお寿司やたれかつ丼だとかを定めて来られると思っております。新しい新潟駅の観光センターが令和 6 年度を目途に整備をして、今までとまたガラッと変わった体制になると思っておりますので、しっかりとそのあたりの新潟市内の食の案内ができるように体制を整えていきたいと思います。

(山田委員)

第 2 部会の山田です。よろしくお願ひします。

先ほどの市長のお話の中に、子どもたちのコロナ感染が増えているということと、学童でもどうしても密になっているというお話がありましたけれども、私は木戸のひまわりクラブを管理運営しています。木戸のひまわりクラブは、もうコロナが発生してからずっと、学校の校内の広い教室を二つ貸していただいています、今日から春休みですけれども今日も貸していただいています、そこで分散して活動をしています。二つクラブがあるので、もう一つはコミュニティセンターの中にありまして、コミュニティセンターも空いているお部屋があったらいつでも使っているということで、無料で貸していただいています。ということで、子どもたちも活動に制限はかかりますけれども、その

中でも伸び伸びと過ごすことができ、とても感謝しております。ですが、ひまわりクラブの情報交換のときにほかのクラブのお話なども聞きまして、やはりほかのクラブの中には学校のグラウンドさえも貸していただけないというクラブもありまして、いろいろなご都合でなかなか融通がつかないとかいろいろな理由があるとは思いますが、学校の子どもたちがクラブを利用して、またその子どもたちは学校に戻るというか。使っている子どもたちは同じ子どもたちなので、できるだけ連携して伸び伸びと、子どもたちも保護者の方たちの不安も取り除けるように、またさらにお声掛けをしていただけたらと思います。呼びかけはしていただいているのですが、なかなかできないところもあるのかと思います。

(市長)

ありがとうございます。大事な話をいただきまして、放課後児童クラブで対応していただいている皆さん、また学校で懸命に感染症対策をやっていきながら、学びを保証していただいている皆さんに本当に心から感謝を申し上げたいと思います。

コロナが発生しましてから、今お話をいただいた放課後児童クラブと学校との連携が、以前はとかくうまくない部分もあったかもしれませんが、コロナが発生しましてからは、その連携も少し進んだという状況をお聞きしております。今後とも、放課後児童クラブと学校との連携をやることによって、お互いがいい関係になって感染症を乗り越えていけるように、今後も努めていきたいと思っております。ありがとうございました。

(後藤会長)

ありがとうございました。ご意見もつきないかとは思いますが、もう時間がまわりました。では、これもちまして、市長と東区自治協議会委員との懇談会を終了いたします。

中原市長、本日はお忙しい中どうもありがとうございました。

傍聴者	0名
報道機関	0社